

第 10 号様式（京都府地球温暖化対策条例施行規則第 27 条関係）

第 4 号様式（京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第 3 条関係）

特定建築物工事完了届出書

(宛先) 京都府知事	令和 3 年 11 月 5 日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府船井郡京丹波町蒲生蒲生野 487 番地 1 他	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 京丹波町長 太田 昇

第 10 号様式（京都府地球温暖化対策条例施行規則第 27 条関係）

工 事 の 種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築
工 事 完 了 年 月 日	令和 3 年 10 月 22 日
特 定 建 築 物 排 出 量 削 減 計 画 書 兼 特 定 建 築 物 再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 導 入 計 画 書 提 出 年 月 日	令和 2 年 2 月 6 日
特 定 建 築 物 の 概 要	名 称 京丹波町新庁舎
	所 在 地 京都府船井郡京丹波町蒲生蒲生野 487 番地 1 他
府内産木材等の使用	府内産木材等の種類と使用量 ①第 11 条の 2 第 1 号ア該当木材等 809.23 立方メートル ②第 11 条の 2 第 1 号イ該当木材等 立方メートル ③第 11 条の 2 第 2 号該当木材等 立方メートル ④第 11 条の 2 第 3 号該当木材等 立方メートル 府内産木材等の使用量の合計量 809.23 立方メートル (①+②+③+④)
	使用する用途 構造材、内外装仕上材、羽柄材（下地材、間柱、垂木、胴縁）
	府内産木材等の使用基準量 2.17 立方メートル
	当該建築物における木材の使用量の合計量 809.23 立方メートル
	木材が使用可能な居室の合計面積 2,491.07 平方メートル
温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施した措置	概 要
<input checked="" type="checkbox"/> 外壁、屋根又は床の断熱	外壁：グラスウール32K t120mm(1階) t100mm(2階) 屋根：フェノールフォーム1種2号CII (t=90mm) 押出法ポリスチレンフォームt25 (ROOF5, 6, 7)、t20 (ROOF12)
<input checked="" type="checkbox"/> 窓の断熱又は日射の遮蔽	外部建具：複層ガラス
<input checked="" type="checkbox"/> エネルギー消費効率の高い設備の導入	LED 照明器具、高効率空調設備
<input type="checkbox"/> 環境への負荷が少ない材料の利用	
<input checked="" type="checkbox"/> 節水型設備の設置	節水型便器
<input type="checkbox"/> 雨水、雑排水等の利用	
<input checked="" type="checkbox"/> 耐用年数が高い材料及び設備の利用	外部に使用する木材に K4 処理をおこなう
<input type="checkbox"/> 建築物の維持管理の容易性に対する配慮	
<input checked="" type="checkbox"/> 緑化の実施	外構を緑化
<input type="checkbox"/> その他	

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 この届出書には、次に掲げる事項が分かる書類を添付してください。

(1) 府内産木材等の使用量

(2) 使用した木材等が府内産木材等であること。

(3) 温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施した措置の内容

3 「府内産木材等の使用基準量」には、第 22 条第 3 項の規定により算出した数値を記入の上、その算出の根拠となる資料を添付してください。

